別表六（十二）　記載要領

1　この表は、青色申告書を提出する法人が租税特別措置法等の一部を改正する法律（平成24年法律第16号）附則第22条第1項（沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する経過措置）の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第1条の規定による改正前の租税特別措置法第42条の10第3項（沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の法人税額の特別控除）の規定の適用を受ける場合に記載すること。

別表六（十二）　沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

調整前法人税額 （別表一（一）「2」、別表一（二）「2」又は別表一の三「2」若しくは「28」）	1	円	(3) のうち当期繰越税額控除可能額 （(2)と(3)のうち少ない金額）	4	円
当期税額基準額 (1)×20/100	2		調整前法人税額超過構成額 （別表六（二十三）「7の㉔」）	5	
繰越税額控除限度超過額 （7の計）	3		法人税額の特別控除額 (4)－(5)	6	

翌期繰越税額控除限度超過額の計算

事業年度又は連結事業年度	前期繰越額	当期控除可能額	翌期繰越額 (7)－(8)
	7	8	9
平・平　・　・	円	円	
平・平　・　・			外　円
平・平　・　・			外
平・平　・　・			外
平・平　・　・			外
平・平　・　・			外
平・平　・　・			外
平・平　・　・			外
計		(4)	

（用紙の大きさは、日本工業規格A4）